

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定によつて、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成二十年五月二十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分(%)	その他規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
広島県第一一七号	副産石灰肥料	カキ副産石灰四六号	アルカリ分 四六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番三一号	平成二年五月十七日
広島県第一一四九号	混合有機質肥料	二一四一混合有機質肥料	窒素全量 二・〇 りん酸全量 四・〇 加里全量 一・〇	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	広島県製肥株式会社 広島県広島市南区出島一丁目三二番八二号	平成二年六月二十四日
広島県第一一五〇号	副産石灰肥料	カルエツグ	アルカリ分 四九・九	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社 ジャット 大阪府豊中市 新千里西町一丁目一番四号	平成二年七月二十五日
広島県第八四六号	副産石灰肥料	四〇・〇副産石灰	アルカリ分 四〇・〇 く溶性苦土 二・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	アサヒミネラル工業株式会社 広島県呉市昭和町一一番一号	平成二年八月十九日
広島県第一一三八号	副産石灰肥料	粒状カキ副産石灰四六号	アルカリ分 四六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番三一号	平成二年八月二十四日
広島県第一一二八号	副産石灰肥料	苦土入りカキ副産石灰一〇号	アルカリ分 四八・〇 く溶性苦土 一〇・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番三一号	平成二年一月一日

広島県第 一一二四号	広島県第 一〇六六号	広島県第 一〇六五号	広島県第 一一二九号	広島県第 一〇三〇号
副産石灰 肥料	副産石灰 肥料	副産石灰 肥料	なたね油 かす及び その粉末	副産苦土 肥料
粒状苦土 入りカキ 副産石灰 一〇号	セルカ粗 粒品	うらべ四 八副産石 灰肥料	粒状なた ね油かす	十四・〇 副産塩基 性苦土肥 料
アルカリ分 四八・〇 く溶性苦土 一〇・〇	アルカリ分 四八・〇	アルカリ分 四八・〇	窒素全量 五・〇 りん酸全量 二・〇 加里全量 一・〇	可溶性苦土 四〇・〇 く溶性苦土 十四・〇
含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は公定規格 のとおり	なし	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は公定規格 のとおり
丸栄株式会社 広島県広島市 中区十日市町 一丁目四番三 一号	卜部産業株式 会社 広島県福山市 新浜町一丁目 五番一五号	卜部産業株式 会社 広島県福山市 新浜町一丁目 五番一五号	広島製肥株 株式会社 広島県広島市 南区出島一丁 目三二番八二 号	品川窯材株式 会社 広島県福山市 千田町千田一 三八五番地
平成二六年 五月一三日	平成二三年 三月一三日	平成二三年 三月一三日	平成二六年 二月二二日	平成二二年 一月二二日